



3月のお知らせ

事業主の
みなさまへ

令和7年度 健康保険料率・介護保険料率の改定について

埼玉県	現行	令和7年3月分～ (4月納付分)
健康保険料率	9.78%	9.76%
介護保険料率	1.60%	1.59%



◎40歳から64歳までの方は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

◎変更後の健康保険料率と介護保険料率の適用は3月分(4月納付分)からです。(賞与は支給日が3月1日分から適用)

※各都道府県により健康保険料率は異なります。
群馬県は9.77%です。ご注意ください！

令和7年度 雇用保険料率の変更について



令和7年4月1日から令和8年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりになります。

	①労働者負担	②事業主負担	雇用保険料率		①+② 雇用保険料率
			失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇保二事業の料率	
一般の事業	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
令和6年度	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・清酒製造の事業	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
令和6年度	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000
令和6年度	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

(枠内の下段は令和5年4月～令和7年3月の雇用保険料率)



春の
健康診断

年に1回は健康診断を。秋は例年混雑するため、春の受診がお勧めです！！

4月16日(水)・24日(木) 受診日時指定制
深谷寄居医師会メディカルセンター

詳細はお申込用紙にてご連絡致します！お申込をお待ちしております♪



★3月の営業土曜日は以下のとおりです。



1日(土) 営業(税務)
8日(土) 営業(税務)
15日(土) 営業(税務)
22日(土) 営業(労務)
29日(土) 休

★ご質問、ご相談等はこちらまで・・・

トキワビジネス協同組合 寺山社会保険労務士事務所

TEL : 048 - 571 - 2231 FAX : 048 - 570 - 1929

URL : <http://www.terazei.com/>

